

■韓国：米国との原子力協定を改定

韓国外交部（MOFA）は 2015 年 4 月 23 日、1973 年に発効した「韓米原子力協定」について、4 年 6 カ月に及ぶ米国政府との交渉を経て改訂作業が終了し、22 日に朴魯壁（Park Ro-Byong）原子力協定交渉責任者と Mark Lippert 駐韓米国大使が改定文書に仮調印したと発表した。改定文書は、(1) 燃料の安定供給、(2) 使用済燃料の管理、(3) 原発輸出などで構成されている。特に、これまで完全に禁止されていた使用済み燃料の再処理について、乾式再処理（Pyro-Processing）の部分実施（電解還元の実験など）が盛り込まれた。このほか、設備や部品を輸出するたびに米国の同意が必要であったが、輸出対象国が米国と原子力協定を結んでいる場合、韓国は米国から包括的同意を 1 回受ければ対象国への複数回の輸出が可能になる「包括的長期同意条項」が盛り込まれている。改定文書の正式な調印は、朴大統領が今年 6 月に訪米した時に行われる予定である。